水産業成長産業化沿岸地域創出事業
取得財産等の管理・処分マニュアル

令和8年11月

特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化推進機構
（成長産業化班）

目　次

1．補助事業により取得し、又は効用の増加した財産の管理について　・・・・・・・・・・・・ 1

2．処分制限財産の「財産管理台帳」等の作成について　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3．リース事業者が管理する物件であることを示すシール・タッグ等の標識について・・・ 2

4．リース物件の消失について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

5．災害被害財産等に係る承認申請について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

6．【別紙1】 法定耐用年数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

7．【別紙2】 漁船、漁網、漁具等に貼り付けるシール・タッグ等の標識について・・・・・ 5

8．別記様式第1号　リース物件借受証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

9．別記様式第2号　財産管理表及び記載例 （漁船、漁網、漁具等）　・・・・・・・・・・・ 8

10．別記様式第3号　リース漁船、漁網、漁具等消失報告について　・・・・・・・・・・・ 16

11．別記様式第4号　災害報告書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

12．参考資料

（1） 業務細則 別紙様式第1号
財産処分承認申請書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

（2） 業務細則 別紙1
補助事業により取得した財産の処分における主な承認要件等
・・・・・・・・・・・・ 20

（3） 業務細則 別紙様式第9号
財産管理台帳及び記載例 （漁船、漁網、漁具等）　・・・・・・・・・・・・ 22

（4） 業務細則 別紙様式第10号
リース漁船、漁網、漁具等に貼付（装着）するシール・タッグについて・・・ 28

１．補助事業により取得し、又は効用の増加した財産の管理について

リース事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、善良なる管理者の注意をもって適切に管理し、補助金の目的に従って、その効率的な運用を図る義務を負います。

加えて、リース事業者は、上記の財産で漁船及び1件当たり50万円以上の機械及び器具（以下「処分制限財産」という。）について、処分制限期間（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数に相当する期間をいう。以下同じ。別紙1「法定耐用年数表」参照）においては、補助金交付の目的と異なる使用、譲渡、交換、貸付、担保設定又は取壊等を行う場合は、事前に、農林水産大臣の承認を受けなければなりません。

具体的には、リース事業者が上記承認を受けようとする場合は、業務細則別紙様式第1号により水漁機構に承認申請書を提出し、当該申請書に基づき水漁機構が農林水産大臣に承認申請を行うこととなります。

リース物件の管理については、リース事業者のみではなく借受者も契約上重要な責務を担っています。このため、リース契約に際しては担う責務について十分説明することが重要です。

リース事業者は、借受者と締結したリース契約に基づき、リース物件の検査完了及び搬入を確認後、借受者から別記様式第１号の「リース物件借受証」の提出を受け、これを保管・管理すること。

２．処分制限財産の「財産管理台帳」等の作成について

（1）「財産管理台帳」の作成

リース事業者は、リース物件の適切な管理及び運用を図るために「財産管理台帳」を整備・保管して下さい。

具体的には、業務細則別紙様式第９号により、「漁船」、「漁網」又は「漁具等」毎に作成して下さい。

（2）「財産管理表」の作成

リース事業者は、日常的な財産管理を確実に行うため、借受者からの改造等承諾申請等に基づき別記様式第２号の「財産管理表」を整備・保管し、借受者とも共有して下さい。

この「財産管理表」は、「漁船（船体・機関・設備（電子機器類を除く））」、「漁船（電子機器類）」、「漁網」、「漁具等」のリース期間中の財産管理を行うためのものです。

リース期間中に行った、改修及び設備・機器の交換、廃棄、据付又は事故報告・修繕報告に伴って、記入に心がけ、日常的な財産管理を実施してください。

また、「財産管理表」とあわせて、建造・改造許可の申請関係書類などを保管しておいて下さい。

（記入要領）

・借受者別に作成してください。

・電子機器類が複数ある時は、財産の名称欄の計画番号には、枝番を付してください。

・電子機器類の取得金額について、漁船本体価格と明確に区分けできない場合は記入に工夫してください。

・漁網に関し、定置網の場合は部分毎であっても事業の対象となるので垣網、袖網、昇網、箱網等具体的に記載して下さい。

3. リース事業者が管理する物件であることを示すシール・タッグ等の標識について

リース事業者及び借受者は、リース物件の適切な管理及び運用を図るためには、当該リース物件の類似の漁具等、漁網等と識別して管理することが重要です。

このため、リース事業者は借受者に業務細則別紙様式第１０号に定めるシール・タッグ等の標識を配布し、リース物件にその貼付・装着を指導して下さい。

ただし、タッグ等の標識を装着することにより操業上の支障や障害等が発生したり、その恐れがある場合には他の方法により適宜リース事業者以外のものの所有物と識別可能となる方法を講じて下さい。

なお、水漁機構作成のシール・タッグ等の標識の貼付・装着箇所、使用方法及び水漁機構への送付依頼については別紙2に基づき実施して下さい。

4. リース物件の消失について

水漁機構は、水産関係民間団体事業補助金交付等要綱の運用について（平成２２年３月２６日２１水港第２５９７号水産庁長官通知）に基づき、リース物件が事故等により消失したときは、リース事業者に対して水漁機構からの交付された助成金の全部又は一部の返還を命じることができることとされています。

このため、リース事業者はリース契約に基づき借受者から盗難、沈没、滅失、流失、毀損等による修理不能の報告があった場合は、速やかに別記様式第３号により水漁機構に報告して下さい。

5. 災害被害財産等に係る承認申請について

リース事業者は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について（平成２０年５月２３日２０経第３８５号農林水産省大臣官房経理課長通知）に基づき、天災又は自己若しくは借受者の責に帰さない事由による火災等により利用することが困難となったリース物件について、復旧が不可能であると判断した場合であって、当該財産処分に係る収益がないことが明らかなときは、水漁機構に報告し補助関係が終了したことの確認を求めることができることとされています。

このため、リース事業者は当該報告を行う場合は、速やかに別記様式第４号により水漁

機構に報告して下さい。

【別紙１】法定耐用年数

・ 漁船の法定耐用年数は船体の材質により異なる（下表）５年から１２年

船　質	総トン数	大蔵省令
鋼	２０ﾄﾝ 未満	５年
	２０ﾄﾝ 以上 ５００ﾄﾝ未満	９年
	５００ﾄﾝ 以上	１２年
ＦＲＰ	２０ﾄﾝ 未満	５年
	２０ﾄﾝ 以上	７年
アルミ	２０ﾄﾝ 未満	５年
	２０ﾄﾝ 以上	９年
木	２０ﾄﾝ 未満	５年
	２０ﾄﾝ 以上	６年

・ 漁網の耐用年数について　・・・・・・・・・・・・・ ３年
（ただし、水産養殖業用設備（養殖生け簀・筏）・・・・・ ５年）
・ 漁具等の耐用年数について　・・・・・・・・・・・・ ５年

【別紙２】

― 漁船、漁網、漁具等に貼り付けるシール・タッグ等の標識について ―

「業務細則」の21.『維持・管理等』の(2)において、リース事業者及び借受者は、リース事業者が水産業成長産業化沿岸地域創出事業で取得し、管理するものであることを示すシール・タッグ等の標識（別紙様式第10号）をリース漁船等に貼付・装着し、これを維持しなければならないとされています。

ただし、タッグ等の標識を装着することにより操業上の支障や障害等が発生したり、その恐れがある場合には他の方法により適宜リース事業者以外のものの所有物と識別可能となる方法を講じて下さい。

1. リース漁船・漁網・漁具等に貼付（装着）するシール・タッグ等の標識

水産業成長産業化沿岸地域創出事業で取得した漁船、漁網、漁具等に貼付（装着）する。

シール	シール・タッグ
漁　船　用	**漁船に搭載する電子機器等、漁網、漁具等用**
・漁船の操舵室内に貼付 （操業に支障が無く、目につく場所に貼付。） ・ 船外機船は、船内の防湿格納場所等に保管。（求めに応じて取り出せるように。） 貼付場所：リース事業体と借受者で相談	・操舵室等に搭載した取り外しが可能な電子機器等や漁具等に貼付。漁網にはタッグを目につく場所に装着。 ただし、タッグ等の標識を装着することにより操業上の支障や障害等が発生したり、その恐れがある場合には他の方法により適宜リース事業者以外のものの所有物と識別可能となる方法で措置。

2. シール・タッグ等の標識の使用方法（業務細則別紙様式第10号）

シール・タッグ等の標識は水漁機構で作成・配布いたしますので、各リース事業者は適宜記載欄に記入願います。

※シールに記入するときは油性ボールペンか油性フェルトペンを使用して下さい。

3. シール・タッグ等の標識の送付依頼について

水漁機構にシール・タッグ等の標識の送付依頼をされる場合は別添の送付依頼状を提出してください。

Ｅ－ｍａｉｌ　seicho@fpo.jf-net.ne.jp

年　　月　　日

特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構
成長産業化地域創出班　殿

（リース事業者名）
（ 担 当 者 名 ）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業で取得した漁船・漁具等に貼付（装着）するシール送付依頼状

以下について、送付下さいますようお願い申し上げます。

１．リース漁船用　　（　　）枚

２．リース漁船の機器（電子機器等）用　（　　）枚

３．リース漁具等用　　（　　）枚

①送付先住所：〒

②名　　称：

③部　　門：

④担当者名　：

⑤電話番号　：

別記様式第１号

リース物件借受証

契約 No.

検査完了日（リース開始日）　　年　　月　　日

（貸主）
　リース事業者名
　　御　中

（借主）

私は、貴（リース事業者名）と(一社)水産業構造改革サポートとの　　年　月日付リース契約およびこれを原契約とする私と(一社)水産業構造改革サポートとの　　年　　月　　日付転リース契約に基づき、下記のリース物件の搬入を受け、この検査を行った結果、私指定の仕様等に合致し、上記契約内容に適合していることを確認いたしましたので、上記検査完了日をもってリース物件の引き渡しを受けましたことをご通知申し上げます。なお、私は、検査完了日から、契約条項を遵守の上、リース物件を借受けます。

記

リース物件	漁船登録番号（　　）
売　　主	
引 渡 場 所	

別記様式第2号
【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】

リース漁船　財産管理表

①　船体・機関・設備（電子機器類を除く）

当初作成日　　年　　月　　日

更新日①　　年　　月　　日
更新日②　　年　　月　　日
更新日③　　年　　月　　日
更新日④　　年　　月　　日
更新日⑤　　年　　月　　日
更新日⑥　　年　　月　　日

リース事業者名：　〇〇〇〇

漁　船　名	借　受　者　氏　名

管理担当者名	

＊リース期間終了まで、管理してください。

取得財産の内容							リース　期間	
財産名 財産管理番号 （計画番号）	取　得 年月日	新船 中古	船質	トン数	法定 耐用 年数	処分制限 期　間 年月日	リース 年　カ月	リース 終了予定 年月日
漁船船体一式 〇〇〇〇				トン	年		年　月	

	改修等の内容		
	対　象	実施（予定） 年　月　日	具　体　的　内　容 （型式・費用等含む）
船　体　①			
船　体　②			
機　関　①			
機　関　②			
設備関係　①			
発電機・ｳｲﾝﾁ等　②			

＊リース期間中の改修、及び設備・機器の交換、廃棄、据え付け、また修繕を行ったときに記入。
具体的な内容を記し、見積書・請求書（写）を保管して下さい。

別記様式第2号
【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】

リース漁船 財産管理表
②(電 子 機 器 類)

当初作成日　年　月　日

更新日①　年　月　日
更新日②　年　月　日
更新日③　年　月　日
更新日④　年　月　日
更新日⑤　年　月　日
更新日⑥　年　月　日

リース事業者名：　○○○○

漁 船 名	借 受 者 氏 名

リース期間が終了するまで、管理してください。

財産の名称		処分の状況(第1回) 実施(予定) 年月日	処分の状況(第1回) 交換・廃棄等の内容 (メーカー・型式)	処分の状況(第2回) 実施(予定) 年月日	処分の状況(第2回) 交換・廃棄等の内容 (メーカー・型式)
電子機器	**無線通信機** 計画番号 ◇◇ ○○ △△△△	. .		. .	
	魚群探知機	. .		. .	
	レーダー (プロッター)	. .		. .	
	潮 流 計	. .		. .	
	ソ ナ ー	. .		. .	
	ＡＩＳ (自動船舶識別装置)	. .		. .	
		. .		. .	
		. .		. .	

＊リース期間中の改修、及び設備・機器の交換、廃棄、据え付け、また修繕を行ったときに記入。
具体的な内容を記し、見積書・請求書(写)を保管下さい。
(＊操舵室に搭載した、取り外し可能な電子機器等で、取得金額が 50 万円(税別)以上のものを対象。)

別記様式第2号
【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】

リース漁網　財産管理表

当初作成日　　年　　月　　日

更新日①　　年　　月　　日
更新日②　　年　　月　　日
更新日③　　年　　月　　日
更新日④　　年　　月　　日
更新日⑤　　年　　月　　日
更新日⑥　　年　　月　　日

リース事業者名：　○○○○

計　画　番　号	借　受　者　氏　名

リース期間が終了するまで、管理してください。

財産の名称		処分の状況（第1回） 実施（予定）年月日	処分の状況（第1回） 修復・廃棄等の内容	処分の状況（第2回） 実施（予定）年月日	処分の状況（第2回） 修復・廃棄等の内容
漁網		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	

＊リース期間中に修復、廃棄を行ったときに記入。
　具体的な内容を記し、見積書・請求書（写）を保管下さい。

別記様式第2号
【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】

リース漁具等　財産管理表

当初作成日　　年　　月　　日

リース事業者名：　○○○○

計　画　番　号	借　受　者　氏　名

更新日①　　年　　月　　日
更新日②　　年　　月　　日
更新日③　　年　　月　　日
更新日④　　年　　月　　日
更新日⑤　　年　　月　　日
更新日⑥　　年　　月　　日

リース期間が終了するまで、管理してください。

財産の名称		処分の状況（第1回）		処分の状況（第2回）	
		実施（予定）年月日	交換・廃棄等の内容	実施（予定）年月日	交換・廃棄等の内容
漁具等		．．		．．	
		．．		．．	
		．．		．．	
		．．		．．	
		．．		．．	
		．．		．．	
		．．		．．	
		．．		．．	

＊リース期間中の改修、及び設備・機器の交換、廃棄、据え付け、また修繕を行ったときに記入。
具体的な内容を記し、見積書・請求書（写）を保管下さい。
（＊取り外し可能な機器等で、取得金額が 50 万円(税別)以上のものを対象。）

別記様式第2号
【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】

【記 載 例】

リース漁船 財産管理表

① 船体・機関・設備（電子機器類を除く）

当初作成日 令和元年〇月〇〇日

リース事業者名： 〇〇〇〇漁業協同組合連合会

漁 船 名	借 受 者 氏 名
第〇〇〇〇	〇〇 〇〇

管理担当者名	〇〇 〇〇

更新日① 令和元年 月 日
更新日② 年 月 日
更新日③ 年 月 日
更新日④ 年 月 日
更新日⑤ 年 月 日
更新日⑥ 年 月 日

＊リース期間終了まで、管理してください。

取得財産の内容							リース 期間	
財産名 財産管理番号 （計画番号）	取 得 年月日	新船 中古	船質	トン数	法定 耐用 年数	処分制限 期 間 年月日	リース 年 ヵ月	リース 終了予定 年月日
漁船船体一式		中古	F	トン 19	年 5		年 月	

	改修等の内容		
	対 象	実施（予定）年月日	具 体 的 内 容（型式・費用等含む）
船 体 ①			
船 体 ②			
機 関 ①	主機		主機換装 （メーカー、型式、費用）
機 関 ②			
設備関係 ①			
設備関係 発電機・ｳｲﾝﾁ等 ②			

＊リース期間中の改修、及び設備・機器の交換、廃棄、据え付け、また修繕を行ったときに記入。
具体的な内容を記し、見積書・請求書（写）を保管して下さい。

別記様式第2号
【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】

【記 載 例】

リース漁船 財産管理表
②(電 子 機 器 類)

当初作成日 令和元年〇〇月〇〇日

更新日①令和元年〇〇月〇〇日
更新日② 年 月 日
更新日③ 年 月 日
更新日④ 年 月 日
更新日⑤ 年 月 日
更新日⑥ 年 月 日

リース事業者名： 〇〇〇漁業協同組合連合会

漁 船 名	借 受 者 氏 名
第〇〇〇〇丸	〇〇 〇〇

リース期間が終了するまで、管理してください。

	財産の名称	処分の状況(第1回) 実施(予定)年月日	処分の状況(第1回) 交換・廃棄等の内容(メーカー・型式)	処分の状況(第2回) 実施(予定)年月日	処分の状況(第2回) 交換・廃棄等の内容(メーカー・型式)
電子機器	**無線通信機** 計画番号 ◇◇ 〇〇 △△△△	令和元年月日	交 換 理由:〇〇〇〇 メーカー:〇〇〇〇 型式:〇〇〇〇	. .	
	魚群探知機 ◇◇ 〇〇 △△△△	. .		. .	
	レーダー (プロッター) ◇◇ 〇〇 △△△△	. .		. .	
	潮 流 計 ◇◇ 〇〇 △△△△	. .		. .	
	ソ ナ ー ◇◇ 〇〇 △△△△	. .		. .	
	ＡＩＳ (自動船舶識別装置) ◇◇ 〇〇 △△△△	. .		. .	
		. .		. .	
		. .		. .	

＊リース期間中の改修、及び設備・機器の交換、廃棄、据え付け、また修繕を行ったときに記入。
具体的な内容を記し、見積書・請求書(写)を保管下さい。
(＊操舵室に搭載した、取り外し可能な電子機器等で、取得金額が 50 万円(税別)以上のものを対象。)

別記様式第2号
【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】

【記 載 例】

リース漁網　財産管理表

当初作成日令和元年〇〇月〇〇日

リース事業者名：　〇〇〇漁業協同組合連合会

計 画 番 号	借 受 者 氏 名
◇◇ 〇〇 △△△△	

更新日①　　年　月　日
更新日②　　年　月　日
更新日③　　年　月　日
更新日④　　年　月　日
更新日⑤　　年　月　日
更新日⑥　　年　月　日

リース期間が終了するまで、管理してください。

財産の名称		処分の状況（第1回）		処分の状況（第2回）	
		実施（予定）年月日	修復・廃棄等の内容	実施（予定）年月日	修復・廃棄等の内容
漁網	垣　　網	．　．		．　．	
	袖　　網	．　．		．　．	
	昇　　網	．　．		．　．	
	箱　　網	．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	

＊リース期間中に修復、廃棄を行ったときに記入。
　具体的な内容を記し、見積書・請求書（写）を保管下さい。

別記様式第2号
【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】

【記 載 例】

リース漁具等　財産管理表

当初作成日令和元年〇〇月〇〇日

リース事業者名：　〇〇〇漁業協同組合連合会

計　画　番　号	借　受　者　氏　名
◇◇　〇〇　△△△△	

更新日①　　年　月　日
更新日②　　年　月　日
更新日③　　年　月　日
更新日④　　年　月　日
更新日⑤　　年　月　日
更新日⑥　　年　月　日

リース期間が終了するまで、管理してください。

財産の名称		処分の状況（第1回）		処分の状況（第2回）	
		実施（予定）年月日	交換・廃棄等の内容	実施（予定）年月日	交換・廃棄等の内容
漁具等	船上クレーン	．　．		．　．	
	海水冷却装置	．　．		．　．	
	モニタリング機器	．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	
		．　．		．　．	

＊リース期間中の改修、及び設備・機器の交換、廃棄、据え付け、また修繕を行ったときに記入。
具体的な内容を記し、見積書・請求書（写）を保管下さい。
（＊取り外し可能な機器等で、取得金額が 50 万円(税別)以上のものを対象。）

別記様式第３号

年　　月　　日

特定非営利活動法人
　水産業・漁村活性化推進機構
　　理事長　○○　○○　殿

（リース事業者）
住　所

名　称

代表者名

リース漁船、漁網、漁具等消失報告について

現在リース実施中の漁船、漁網、漁具等について、下記の通り消失しましたので報告いたします。

記

１．借　受　者　名：
２．消失したリース物件：漁船　（船名　　）、
　　漁網　（漁網名　　）、
　　漁具等（名称　　）
３．計　画　番　号：
４．消 失 理 由 ・ 原 因：

（注）１．リース物件が盗難、沈没、滅失、流失、毀損等による修理不能となった場合に提出して下さい。
２．借受者からの報告書を添付してください。
３．消失したリース物件欄は該当するものの（　　）内に船名等を記載願います。

以上

別記様式第４号

災 害 報 告 書

番　　号
年　月　日

特定非営利活動法人　水産業・漁村活性化推進機構
理事長　○○　○○　殿

住所
リース事業者名
代表者氏名

令和○○年度水産業成長産業化沿岸地域創出事業補助金により取得した（又は効用の増加した）間接補助対象財産（以下「施設等」という。）が、災害（例　○○地震）により被災し、間接補助目的に従った使用の継続が困難となったので、報告致します。
なお、貴職から、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第１７９号）により付された条件に基づく指示があった場合には、その指示に従うことといたします。

記

１ 被災施設等の概要
(1)　間接補助事業名及び実施年度
(2)　施設等の名称
（リース漁船等の名称及び借受者の計画番号を記載して下さい。）
(3)　施設等の所在地
（漁船に係るものは船名及び漁船登録番号、漁網の場合は操業区域又は設置区域、陸上に設置されているものは所在地）
(4)　施設等の構造及び規格、規模等
(5)　総事業費（うち国庫補助金等）

２ 災害の概要
(1)　被災の原因
年　月　日（○○地震による被災）
（○○気象台調べ　○○時○○分）
(2)　被災の程度
施設等の破損（例　漁船○○丸が流失）
被害見積価格
施設等の復旧が不可能と判断した理由等
(3)　被災施設の収支等
施設等の取り壊し等の概算経費
処分に係る収益等の見込額（損失補償金を含む。）

３ その他

〔添付書類〕
１　財産管理台帳の写し
２　被害状況の写真など
３　○○○○

別紙様式第１号

財産処分承認申請書

番　　号
年　月　日

特定非営利活動法人　水産業・漁村活性化推進機構
理事長　○○　○○　殿

住　　所
リース事業者名
代 表 者 氏 名

令和○○年度○○○○補助金により取得した（又は効用の増加した）財産について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第１７９ 号）第７条第３項の規定に基づき付された条件により付された間接補助条件に基づき、下記のとおり処分したいので、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準第１０条第１項の規定により、承認申請します。

なお、本申請の承認後、当該承認に係る処分内容と異なる財産処分を行おうとする場合、当該承認に付された条件を満たすことができなくなった場合又は当該財産処分を取りやめることにより間接補助目的に従った間接補助対象財産の使用を継続しようとする場合には、速やかに貴職にその旨を報告し、指示に従うことといたします。

記

１ 処分の理由及び今後の利用方法等
(1) 処分を行う理由
(2) 今後の利用方法（処分区分）
（注）今後の利用方法等、具体的に記述すること。

２ 処分の対象財産
(1) 財産の名称、間接補助事業名(*1)、所在、型式、数量
(2) 事業費、間接補助金額(*2)、補助率
(3) 耐用年数（処分制限期間）、経過年数
(4) 現況図面又は写真（添付）
(*1)水産業成長産業化沿岸地域創出事業と記載すること。
(*2)水漁機構からの助成金額を記載すること。

３ 処分予定年月日

４ その他参考資料
（注１）財産処分により収益が見込まれる場合には、収益の内容がわかる資料を添付すること。
（注２）処分区分の欄に掲げる「目的外使用」、「間接補助目的に従った間接補助対象財産の使用を中止する場合」で、損失補償金を受ける場合には、次の資料を添付すること。
① 補償契約書等の写し
② 取り壊し等の工事概要、事業費（予定）
（注３）処分区分の欄に掲げる「譲渡」のうち「有償」又は「貸付け」のうち「長期間（１年以上）の貸付け」で、備考欄を適用する場合には、次の資料を添付すること。
① 法人化に係る計画書
② 新設法人への財産処分（承継）計画書
③ 発起人名簿又は定款案（新設法人の組合員、社員又は役員であることが確認できるもの）
なお、上記の他、農林水産大臣又は補助事業者等が、経営の同一性・継続性を確認できる資料を求めることがある。
（注４）処分区分の欄に掲げる「担保」で、間接補助目的の遂行上必要な融資を受ける場合には、資金の使途、決算の状況、資金繰りの状況、収支計画及び返済計画について確認できる資料を添付すること。
また、併せて別紙「処分の概要」を添付すること。

（別紙）

処分の概要

<table>
<tr><td colspan="3">リース事業者名</td><td colspan="3">所在地
※借受者の氏名又は名称及び住所並びに計画番号を記入すること</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">財産の名称・型式・数量</td><td colspan="3">漁船登録番号
及び漁業許可番号</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>補助年度</td><td>助成金交付額（申請額）</td><td>総事業費（補助対象経費）</td><td>処分制限期間（Ａ）</td><td>経過年数（Ｂ）（注）</td><td>残存年数（Ａ－Ｂ）</td></tr>
<tr><td>年度</td><td>円</td><td>円</td><td>年</td><td>年
月</td><td>年
月</td></tr>
<tr><td colspan="5">経緯及び処分の理由</td><td>処分(担保の設定)予定年月日</td></tr>
<tr><td colspan="5">※該当するものに○を付す。
・ 補助財産を取得する資金の確保のため。
・ 事業の資金繰りのため（当該担保設定を行わなければ事業の継続ができず、かつ返済の見込みがあるもの）。</td><td></td></tr>
</table>

添付資料

・交付決定通知後に担保を設定しようとする場合は交付決定通知書及び額の確定通知書の各写

（注）経過年数は、財産の取得年月日から処分予定年月日までの経過年月を記載

別 紙 1

補助事業により取得した財産の処分における主な承認要件等

（１）目的自体の変更を伴う目的外使用

次の全ての要件を満たす場合に承認することができる。

①補助事業により取得した財産（以下「制限財産」という。）を維持する必要性が乏しくなり、かつ、近い将来においてその必要性が生じる見込みが乏しいと認められること。

②補助制度の目的と密接に関連する用途又は公益性の高い用途に転用されること。

③納付額の算定方法に基づき算定される金額を水漁機構に納付する旨を約すること。

④処分制限期間中に新たな財産処分を行う場合、大臣の承認を得る旨を約すること。

（２）譲渡

次の場合ごとにそれぞれの要件を満たす場合に承認することができる。

①維持困難を理由とする譲渡

次のア～ウの全ての要件を満たすこと。

ア 次のいずれかに該当すること。

a 制限財産を維持する必要性が乏しくなり、かつ、近い将来においてその必要性が生じる見込みが乏しいと認められること。

b 補助事業者等の事業縮小、資金繰りの悪化等により補助事業者等が制限財産を維持活用することが困難と認められること。

イ 譲渡範囲は譲渡を必要とする理由に照らし必要最小限度であること。譲渡後の利用目的が補助制度の目的と密接に関連する用途又は公益性の高い用途であること。

ウ 納付額の算定方法に基づき算定される金額を水漁機構に納付する旨を約すること。

②制限財産の目的増進のための譲渡

制限財産の目的自体の変更はせず、目的増進のため、改装を行う等のための譲渡は、転用により処理させること。

③管理運営の効率化を図るための譲渡

次のア～エの全ての要件を満たすこと。

ア 当該制限財産の用途が維持されること。

イ 管理制度が相当効率化され、かつ、財務状況、信用度及び管理体制を勘案して譲受人が制限財産を適切に管理する能力を有すると認められること。

ウ 納付額の算定方法に基づき算定される金額を水漁機構に納付する旨を約すること。

エ 処分制限期間中に新たな処分又は使用方法をする場合には、大臣の承認を得る旨、譲受人に対して条件を課すこと。

（３）交換・貸付

上記の（２）譲渡 に準じて判断する。

（４）担保の設定

次の全ての要件を満たす場合に承認することができる。

①補助事業等を実施する資金が不足していると認められること。

②制限財産に対する担保の設定により得られた資金の相当部分は補助事業等に供されること。

③担保が実行され、制限財産が補助事業等に供されないこととなった場合には、納付額の算定方法に基づき算定される金額を水漁機構に納付する旨を約すること。

④必要最小限の範囲であること。

（５）廃棄

次の全ての要件を満たす場合に承認することができる。

①次のいずれかに該当すること

ア 制限財産が天災その他の事由により損壊し、修復が極めて困難であること（修復に過大な費用を要する場合を含む。）。

イ 社会経済情勢の変化により制限財産を維持する必要性が乏しくなり、かつ、近い将来においてその必要性が生じる見込みが乏しいと認められること。

ウ 補助事業者等の資金繰りの悪化その他の経営状況により、制限財産を維持管理することが困難であると認められること。

②制限財産の第三者への譲渡又は他の用途に転用することにより、当該制限財産を有効活用することが困難であると認められること

（６）納付額の算定方法

①目的自体の変更を伴う目的外使用、譲渡（上記の（２）の①及び②の場合）

ア 補助事業者等に収入が発生する場合には、当該収入額に補助率を乗じた金額とする。ただし、当該収入額が残存簿価相当額等（鑑定評価を行う場合には、残存簿価相当額と当該鑑定評価額のいずれか高い金額）に比べて著しく低い場合には、残存簿価相当額等に補助率を乗じた金額とする。

イ補助事業者等に収入が発生しない場合には、残存簿価相当額に補助率を乗じた金額とする。ただし、鑑定評価を行う場合には、当該鑑定評価額に補助率を乗じた金額と前記の金額を比較して高い方とする。

②譲渡（上記の（２）の③の場合）

財産処分に伴い補助事業者等に発生する収入額に補助率を乗じた金額とする。

③担保の設定

担保が実行された際の制限財産の残存簿価相当額に補助率を乗じた金額とする。ただし、補助事業者等の破綻その他やむを得ない事情による場合にはこの限りでない。

別紙様式第9号

水産業成長産業化沿岸地域創出事業 財産管理台帳(漁船)

当初作成日 令和 年 月 日
更新日① 令和 年 月 日
内容 ()
更新日② 令和 年 月 日
内容 ()
更新日③ 令和 年 月 日
内容 ()
更新日④ 令和 年 月 日
内容 ()
更新日⑤ 令和 年 月 日
内容 ()

リース事業者名	

事業実施年度	事業名称
令和〇〇年度	農林水産省所管 水産関係民間団体補助金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

取得資産の内容						負担区分			処分制限期間		リース期間			処分の状況		適用
財産名 (計画番号) 借受者名	取得 年月日	船　名	新船・中古	船質	トン数 (トン)	国庫補助金 (税抜) (円)	リース事業者負担 (税抜) (円)	その他 (円)	法定耐用年数 (年)	処分制限 年月日	リース期間 年	リース期間 月	リース終了予定年月日	承認 年月日	処分の内容	
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇																
合計　隻																

(注) 1 事業実施年度毎に作成すること。
2 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
3 処分の内容欄には、所有権移転、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
4 適用欄には、所有権移転先、交換先、貸付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
5 この様式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって管理台帳に代えることができる。
6 新船・中古欄には、「新」か「中」を記入する。また、船質欄には、船質がFRPは「F」、アルミは「A」、鋼船は「K」を記入する。

別紙様式第9号

P　/

水産業成長産業化沿岸地域創出事業　財産管理台帳（漁網）

当初作成日　令和　年　月　日
更新日①　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日②　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日③　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日④　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日⑤　令和　年　月　日
内容（　　）

リース事業者名	

事業実施年度	事業名称
令和○○年度	農林水産省所管　水産関係民間団体補助金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

取得資産の内容			負担区分			処分制限期間		リース期間			処分の状況		適用
財産名 （計画番号） 借受者名	取得 年月日	漁網名称	国庫補助金 （税抜） （円）	リース事業者 負担 （税抜） （円）	その他 （円）	法定 耐用 年数 （年）	処分制限 年月日	リース 期間 年	リース 期間 月	リース 終了予定 年月日	承認 年月日	処分の内容	
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
合計													

（注）1　事業実施年度毎に作成すること。
2　漁網名称欄には運用通知2-8の(4)の助成対象経費の欄の漁網名を記入すること。
また、漁網の一部である場合は当該漁網名の上に（ ）内に当該部分の名称を記入すること。
3　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
4　処分の内容欄には、所有権移転、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
5　適用欄には、所有権移転先、交換先、貸付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
6　この様式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって管理台帳に代えることができる。

別紙様式第9号

水産業成長産業化沿岸地域創出事業　財産管理台帳（漁具等）

当初作成日　令和　年　月　日
更新日①　令和　年　月　日
内容　（　）
更新日②　令和　年　月　日
内容　（　）
更新日③　令和　年　月　日
内容　（　）
更新日④　令和　年　月　日
内容　（　）
更新日⑤　令和　年　月　日
内容　（　）

リース事業者名	

事業実施年度	事業名称
令和○○年度	農林水産省所管　水産関係民間団体補助金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

取得資産の内容			負担区分			処分制限期間		リース期間			処分の状況		適用
財産名 （計画番号） 借受者名	取得 年月日	漁具等名称	国庫補助金 （税抜） （円）	リース事業者 負担 （税抜） （円）	その他 （円）	法定 耐用 年数 （年）	処分制限 年月日	リース 期間 年	リース 期間 月	リース 終了予定 年月日	承認 年月日	処分の内容	
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
漁具等 ○○○○○ ○○ ○○													
合計													

（注）1　事業実施年度毎に作成すること。
2　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
3　処分の内容欄には、所有権移転、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
4　適用欄には、所有権移転先、交換先、貸付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
5　この様式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって管理台帳に代えることができる。

別紙様式第9号(記載例)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業　財産管理台帳(漁船)

当初作成日　令和元年〇〇月〇〇日
更新日①　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日②　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日③　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日④　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日⑤　令和　年　月　日
内容（　　）

リース事業者名	〇〇〇〇漁業協同組合連合会

事業実施年度	事業名称
令和元年度	農林水産省所管　水産関係民間団体補助金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

取得資産の内容						負担区分			処分制限期間		リース期間			処分の状況		適用
財産名 (計画番号) 借受者名	取得 年月日	船　名	新船・中古	船質	トン数 (トン)	国庫補助金 (税抜) (円)	リース事業者負担 (税抜) (円)	その他 (円)	法定耐用年数 (年)	処分制限年月日	リース期間 年	リース期間 月	リース終了予定年月日	承認 年月日	処分の内容	
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇	令和元年〇月〇日	第〇　〇〇丸	中	F	19	50,000,000	50,000,000	0	5	令和5年〇月	9	0	令和9年〇月			
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
漁船船体一式 〇〇〇〇〇 〇〇　〇〇																
合計　　隻																

（注）1　事業実施年度毎に作成すること。
2　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
3　処分の内容欄には、所有権移転、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
4　適用欄には、所有権移転先、交換先、貸付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
5　この様式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって管理台帳に代えることができる。
6　新船・中古欄には、「新」か「中」を記入する。また、船質欄には、船質がFRPは「F」、アルミは「A」、鋼船は「K」を記入する。

別紙様式第9号（記載例）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業　財産管理台帳（漁網）

リース事業者名	○○○○漁業協同組合連合会

事業実施年度	事業名称
令和○○年度	農林水産省所管　水産関係民間団体補助金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

当初作成日　令和○年○月○日
更新日①　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日②　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日③　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日④　令和　年　月　日
内容（　　）
更新日⑤　令和　年　月　日
内容（　　）

取得資産の内容			負担区分			処分制限期間		リース期間			処分の状況		適用
財産名 （計画番号） 借受者名	取得 年月日	漁網名称	国庫補助金 （税抜） （円）	リース事業者 負担 （税抜） （円）	その他 （円）	法定 耐用 年数 （年）	処分制限 年月日	リース 期間 年	リース 期間 月	リース 終了予定 年月日	承認 年月日	処分の内容	
漁網 ○○○○○ ○○　○○	令和○年○月○日	大型定置網	90,000,000	90,000,000		3	令和○年○月○日	5		令和○年○月○日			
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
漁網 ○○○○○ ○○　○○													
合計													

（注）1　事業実施年度毎に作成すること。
2　漁網名称欄には運用通知2-8の(4)の助成対象経費の欄の漁網名を記入すること。
また、漁網の一部である場合は当該漁網名の上に（　）内に当該部分の名称を記入すること。
3　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
4　処分の内容欄には、所有権移転、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
5　適用欄には、所有権移転先、交換先、貸付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
6　この様式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって管理台帳に代えることができる。

別紙様式第9号（記載例）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業　財産管理台帳（漁具等）

リース事業者名	○○○○漁業協同組合連合会

事業実施年度	事業名称
令和○○年度	農林水産省所管　水産関係民間団体補助金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

当初作成日　令和○年○月○日
更新日①　令和　年　月　日
　内容　（　　）
更新日②　令和　年　月　日
　内容　（　　）
更新日③　令和　年　月　日
　内容　（　　）
更新日④　令和　年　月　日
　内容　（　　）
更新日⑤　令和　年　月　日
　内容　（　　）

取得資産の内容			負担区分			処分制限期間		リース期間			処分の状況		適用
財産名 （計画番号） 借受者名	取得 年月日	漁具等名称	国庫補助金 （税抜） （円）	リース事業者 負担 （税抜） （円）	その他 （円）	法定 耐用 年数 （年）	処分制限 年月日	リース 期間 年	リース 期間 月	リース 終了予定 年月日	承認 年月日	処分の内容	
漁具等 ○○○○○ ○○　○○	令和○年○月○日	船上クレーン	15,000,000	15,000,000		5	令和○年○月○日	5		令和○年○月○日			
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
漁具等 ○○○○○ ○○　○○													
合計													

（注）1　事業実施年度毎に作成すること。
2　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
3　処分の内容欄には、所有権移転、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
4　適用欄には、所有権移転先、交換先、貸付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
5　この様式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって管理台帳に代えることができる。

別紙様式第１０号

１．リース漁船に貼り付けるシール

水産業成長産業化沿岸地域創出事業　リース漁船

所有者：　所有者名

住　　所

船　　名	
使用者名	

計画番号

リース期間　　２０　年　月　日　～　２０　年　月　日

（事業実施主体：特定非営利活動法人　水産業・漁村活性化推進機構）

２．リース漁船の機器（電子機器等）に貼り付けるシール

水産業成長産業化沿岸地域創出事業　リース漁船

所有者：

計画番号

リース期間	２０　年　月　日　～　２０　年　月　日

（事業実施主体：特定非営利活動法人　水産業・漁村活性化推進機構）

３．漁具等に貼り付けるシール

水産業成長産業化沿岸地域創出事業　漁具等

所有者：

計画番号

リース期間	２０　年　月　日　～　２０　年　月　日

（事業実施主体：特定非営利活動法人　水産業・漁村活性化推進機構）